

米軍 CH-53E ヘリコプターの部品落下事故に関する意見書

去る2019年6月4日午後3時半頃、浦添市立浦西中学校のテニスコートに米軍普天間基地所属のCH-53E ヘリコプターからゴム製の部品が落下する事故が発生した。落下した部品は米海兵隊のヘリのプロペラ部分に付けられる縦18センチ、横12センチ、重さ約20グラムでプロペラの先端部分を保護するためのブレードテープであり、経年劣化により落下したことが明らかになった。

米軍機の事故等については、2017年12月に宜野湾市緑ヶ丘保育園の屋根で部品が発見され、さらに普天間第二小学校においても窓が落下するなど重大な事故が相次いでいるなか、また今回も事故が発生した。

事故当時、テニスコートには部活中の男子テニス部員が二十数人おり、生徒の足元に部品が落下した。けが人はいなかったものの一步間違えば命に係わる深刻な事故であり、生徒、保護者、学校関係者及び地域住民等に恐怖と不安を与えている。さらに、事故後も謝罪や原因究明及び再発防止策が実施されていない状況にもかかわらず引き続き飛行されていることに対しても激しい憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は市民の生命、財産、安全を守る立場から今回の事故に厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害を受けた生徒や保護者、学校関係者に謝罪するとともに心のケア等の対策を速やかに講じること
- 2 事故原因を徹底究明し、速やかに公表するとともに、公表されるまでの間の飛行を停止すること。また、すべての米軍機の総点検を行うこと
- 3 飛行ルートの変更も含め、実効性ある抜本的な再発防止策を講じること
- 4 普天間基地の一日も早い閉鎖・返還を実現すること
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月7日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 内閣官房長官 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 衆議院議長 参議院議長 沖縄防衛局長